

社会福祉法人 ネバーランド福祉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日までの5年間
2. 目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理について職員に制度の周知を図る。

〈対策〉

平成29年4月～ 制度に関する管理職を対象とした研修及び職員への周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

〈対策〉

平成29年4月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

平成29年4月～ 制度に関する職員への周知